

議第113号

平成25年度京都市自動車運送事業特別会計補正予算

(総則)

第1条 平成25年度京都市自動車運送事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 平成25年度京都市自動車運送事業特別会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		(計) 千円
	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	
第1款 自動車運送事業費用	18,707,000	△103,000	18,604,000
第1項 営業費用	18,145,277	△103,000	18,042,277

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計) 千円
	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	
第1款 資本的収入	1,738,000	103,000	1,841,000
第3項 その他資本的収入	0	103,000	103,000

(科 目)	支 出		(計) 千円
	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	
第1款 資本的支出	3,280,000	103,000	3,383,000
第1項 建設改良費	1,902,767	103,000	2,005,767

平成25年6月24日提出

京都市長 門川 大作

提案理由

受託事業及び職員の給料等に要する経費等を補正する必要があるので提案する。